

《平成 26 年度 事業報告》

1. 相談概要

(1) 相談件数

○実支援人数 778 人 → 前年度より 16.8%増(H25 年度 666 人)

○延支援件数 3,218 件 → 前年度より微減(H25 年度 3,228 件)

(2) 相談支援・発達支援

相談支援・発達支援は日常生活(コミュニケーション、行動上のこと、学校や所属機関でのこと等)の様々な相談に応じている。また必要に応じて所属機関(保育所、幼稚園、学校、福祉施設、医療機関等)と連携・協働し、本人や家族が安心して過ごせる環境を作るための支援も行った。

相談数(延支援件数)は 2,177 件であった。18 歳以上が全体の 47.3%と半数以上を占めている(資料 1-①)。障害種別では不明(未診断)が多く、全体の 53.8%を占めている。相談者は家族、本人が多く、全体の 87.5%を占めている。相談内容は重複カウントであるが、「現在の生活に関することや家庭で家族ができることについて知りたい」が最も多い。

(3) 相談支援・就労支援

相談支援・就労支援は、就労やその準備、障害をオープンにするかクローズにするかの選択、高校・大学卒業を控えての初めての就職活動、離転職を経て再就職を目指す場合等様々な相談に応じている。また、就労後の定着を視野に職場内外での精神面の安定を図っていくことも重要であり、本人への継続的なフォロー(個別相談や企業訪問等)を実施の他、職場等の関係機関(支援機関含む)と連携・協働し支援を行った。

19 歳以上が全体の 98.4%を占めており、その内 40 歳以上が 12.6%と微増ではあるが増えてきている。相談数(延支援件数)は 1,041 件であった。相談内容は重複カウントであるが、「今後の就労についての相談したい」が 51.3%、「現在勤めている職場に関する相談をしたい」が 45.2%となっている。

就労者数は 14 人(内、障害者雇用枠 13 人)。就業先は一般事務、軽作業、清掃等であった。

(4) 機関支援

機関支援の一環として、子育てアシスト(年中児集団行動観察)は継続して実施している。機関支援の対象機関は幼稚園が中心であり、その他保育園や各種学校、医療機関等からの相談にも応じている。相談内容としては、発達障害やその他の障害等が疑われるケースへの対応方法の助言が中心となっている。

(5) 普及啓発

発達障害の理解と支援についての普及啓発を図るため、主催・共催による講演会を実施した。また、新たに生活上のマナーやトラブル、問題解決のための技術や知識を身につけることを目的に「生活サポート講座」を実施した。さらに、関係機関が開催する勉強会等へ職員を講師として派遣した。派遣先の関係機関との連携はより強固となり、顔の見える連携の確立にもつながっている。

その他、世界自閉症啓発デーに伴う各種イベントを、千葉県発達障害者支援センター及び千葉県自閉症協会と共同で開催した。

①世界自閉症啓発デー

平成 26 年 4 月 5 日(土)11:00～17:00

第 6 回世界自閉症啓発デー in ちば

場所:きぼーる 1 階アトリウム

②主催講演会

・平成 26 年 11 月 22 日(土)10:00～12:00

「ひきこもり・家庭内暴力を考える」—思春期・青年期おけるこころの理解と支援—

講師:母子愛育会総合母子保健センター愛育病院

小児精神保健科部長 齊藤 万比古 氏

参加人数:86 人

・平成 27 年 1 月 10 日(土) 10:00～12:00

生活サポート講座 特別講座

ネット依存を考える—インターネットとよりよく関わるために—

講師:独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター

ネット依存治療部門(TIAR) 医師 中山 秀紀 氏

参加人数:46 人

・平成 27 年 2 月 28 日(土)10:00～12:00

イトコサガシ「生きづらさを自分らしさに変えて ～当事者の視点から～」

講師:東京都成人発達障害当事者会

「イトコサガシ」代表 冠地 情氏

参加人数:119 人

③生活サポート講座

・平成 27 年 1 月 19 日(月)14:00～15:30

「スーツ着こなしセミナー」

講師:株式会社 AOKI 千葉市地区エリアマネージャー 平野 竜也氏

参加人数:13 人

- ・平成 27 年 1 月 26 日(月)14:00～15:30
「正しく怖がるインターネット」
講師:グリー株式会社 政策企画室 渉外チーム 小宮山 利恵子氏
参加人数:4 人
- ・平成 27 年 2 月 16 日(月)14:00～15:30
「悪徳商法の手口と対処法」
講師:千葉県消費生活センター 消費者教育班 荒巻 史子氏
参加人数:5 人

④講師派遣

- ・平成 26 年 7 月 25 日(金)10:00～12:00
平成 26 年度第 1 回職業リハビリテーション実践セミナー
参加人数:80 人
- ・平成 26 年 8 月 1 日(金)9:30～12:00
平成 26 年度千葉県特別支援教育研究連盟 自閉症・情緒障害教育研究部会研修会
参加人数:100 人
- ・平成 26 年 8 月 21 日(木)9:00～11:00
千葉市立稲毛小学校 校内研修
参加人数:20 人
- ・平成 26 年 8 月 26 日(火)13:30～15:00
私立高校(通信制サポート校) 教員研修会
参加人数:20 人
- ・平成 26 年 10 月 17 日(金)
精神保健福祉業務実務者研修会
参加人数:40 人
- ・平成 26 年 12 月 4 日(木)
稲毛区子育て支援関係会議 講演会
参加人数:70 人
- ・平成 26 年 12 月 8 日(月)10:00～12:00
LD等通級指導教室に八校合同保護者学習会
参加人数:60 人
- ・平成 26 年 2 月 27 日(金)
企業内研修
参加人数:30 人
- ・平成 26 年 3 月 20 日(金)10:00～11:00
平成 26 年度障害者サポートボランティア講座
参加人数:20 人

(6) サロン「しえるろっく」

活動を通じて仲間を見つけることや、自分を表現する力と他の人を理解する力の向上を目的として年8回実施。18歳以上で発達障害と診断されている方を対象としている。参加人数は3～10人と回毎にばらつきがあった。原則、個別相談を継続している方へ参加を呼びかけ、相談時に「しえるろっく」のフィードバックも行っている。

また、サロン番外編としてイトコサガシのワークショップ体験に5人が参加した。

2. 実施事業

(1) 子育てアシスト(年中児集団行動観察)

乳幼児健診では発見しづらい発達特性や虐待などの不適切な環境は、集団行動を契機に生活困難の原因となると考えられている。そのため、子どもの行動から困難の原因となる発達特性や不適切な環境を理解し、適切に子どもを支援する必要がある。

本事業は、集団場面での子どもの行動を観察し、気になる行動の原因を探索、支援を考えることによって、園職員の行動理解と支援技術を促進し、地域での支援機能の向上を目指すことを目的としている。

【実施園】

- ・幼稚園6区(中央、美浜、緑、若葉、花見川、稲毛)6園
- ・保育園2区(中央、花見川)2園

【内容】

- ・保護者への事前説明: 文書による趣旨説明。
- ・保護者への事前調査: ご家庭で困っていること、気になることの確認。
- ・集団場面での行動観察: 幼稚園での集団活動場面の様子を観察。
- ・ミニ講座: 保護者を対象に趣旨説明と子育てミニ講座を実施。
- ・職員と意見交換: 気になる子への対応方法などを協議。
- ・保護者への報告: 各児への所見を支援センターで作成。園から報告。
- ・保護者、各園職員へアンケート

【協力関係機関】

- ・養護教育センター
- ・健康支援課
- ・各区保健福祉センター
- ・千葉大学教育学部
- ・千葉市桜木園
- ・千葉市療育相談所

【実施結果】

	人数	障害の診断あり※1	相談機関等を勧める※2	対応方法アドバイス※3
中央区 A 園	35	2	2	28
稲毛区 B 園	48	3	2	40
美浜区 C 園	28	2	2	24
花見川区 D 園	23	0	3	18
緑区 E 園	45	2	3	42
花見川区 F 園	48	2	7	33
若葉区 G 園	103	7	12	55
中央区 I 園	20	1	4	16

※1「障害の診断あり」は、疑いも含む。

※2「相談機関等を勧める」は、相談継続中の場合は除く。

現時点での勧めではなく、経過観察後の様子によって勧める場合も含む。

※3「対応方法アドバイス」は、子育て全般に関しても行っている。

(2)ペアレント・トレーニング

発達障害児はその特性から叱責されることが多く、自信や意欲を失ってしまうことがある。ペアレント・トレーニングは発達障害のある子どもの行動を理解し、行動療法に基づく効果的な対処法を体験的に学び、よりよい親子関係づくりと子どもの適応行動の増加を目的としている。

【参加者】

・ADHDと診断された子どもの保護者6名(幼稚園児2名、小学生4名)

【内容】

セッション1	オリエンテーション 子どもの行動を3種類に分けてみよう
セッション2	肯定的な注目を与えよう ほめ方のコツ スペシャルタイム
セッション3	好ましくない行動を減らすー無視とほめるの組合せー
セッション4	子どもの協力を増やす方法①ー効果的な指示の出し方①ー
セッション5	子どもの協力を増やす方法②ー効果的な指示の出し方②ー
セッション6	子どもの協力を増やす方法③ーよりよい行動のためのチャートー
セッション7	制限を設けるー警告とペナルティーの与え方ー
セッション8	これまでのふりかえり